

## 総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成21年10月6日(火曜日)  
午後1時14分～午後2時10分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 荒山光広委員長 高木法生副委員長  
竹岡昌治委員 安富法明委員  
南口彰夫委員 田邊諄祐委員  
山中佳子委員 三好睦子委員  
岡山隆委員 秋山哲朗議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村暢之局長 岩崎敏行係長  
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司市長 林 繁美副市長  
兼重 勇 総合政策部長 金子 彰 総合政策部次長  
内藤賢治 総合政策部地域情報課長

午後 1 時 1 4 分開会

委員長（荒山光広君） それでは只今より総務企業委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 1 件につきまして、審査いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは早速、議案第 2 7 号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 美祢市有線テレビ加入分担金の減額措置期間は、本年 9 月 3 0 日をもって終了したところでございますが、現在秋芳地区におきまして、山口ケーブルビジョンの有線テレビ設置工事が開始されているところであり、市全域での情報一元化のために、分担金の減額により引き続き加入促進を図るため、この度条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

委員長（荒山光広君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 美祢市の M Y T についてはこの条例でいいんですが、市長が今本会議場で提案説明の中で確か秋芳町のことを言われたと思うんですが、そうすると秋芳町のほうはどのような形で減免をされようとされてるのか、いわゆる M Y T のほうは減額ですからこの条例改正でいいと思いますけどその辺もちょっと教えて頂きたいなと思うんですが。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 只今のご質問ですが、おっしゃったとおり M Y T は公の施設ですから金にかかるということでこの条例をこの度提案をさせて頂いたわけです。秋芳地域のケーブルビジョン、既に敷設はすんでおりますけれども美東地域のケーブルビジョンについては山口ケーブルビジョンの施設ということでございます。ですから技術的に加入される方の加入負担金、同額にする場合この美祢市地域については条例やらなくてははいけませんけれども、秋芳・美東地域については補助金という形で歳出予算を組んで補助をする形になります。それも山口ケーブルビジョンが加入負担金を徴収と言う形は適当ではないですね、頂戴をして説明をされますので、間接補助という形で山口ケーブルビジョンに対して補助金をお出しをしてその

結果として個人負担の価格が減額されるという形にしようかというふうに考えております。これが山口ケーブルビジョンとの協議で最終的な調整をさせて頂きたいというふうに思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） そうすると例えば山口ケーブルビジョンが補助事業ということで逆に申請するのか、それとも市のほうが逆にこちらから補助しましょうと頂手続き上やられるのか、その辺はもう決めておられるのですか。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 当然のごとく、歳出予算を組んで補助金を支出する場合、補助金を支出する根拠となるものが必要となって参ります。ですから今後、補助金交付要綱、もっとも適当じゃないかと考えてますが、それに準ずるものになるかもしれません。まだ詳細については、決定はしておりませんが、それも適正な形で、その補助金を支出させて頂くということになるかというふうに思っております。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） いわゆる加入促進ということで山口ケーブルビジョンの秋芳町のことですが、関連して質問をさせて頂きます。いわゆる1万2,600円ケーブルビジョンが加入促進という形で援助しようとそれに併せて市のほうも補助金を1万2,600円と、同額をやろうということですので、おそらく山口ケーブルビジョンから補助申請が出るんだらうなと思うんです。結果として2万7,300円というのは美祢市と美東町、それから秋芳町いずれも加入者の負担額は同じであるところというとらえ方だと思っんですが、これは理解できるんですが、加入促進すればするほど現在秋芳町で有線電話事業をやられておりますよね、このほうが逆に衰退していくのではなからうかという気持ちを持っております。ただきょう、たまたま指定管理者の導入に関わるガイドラインというのを第二次改訂版を頂いたんですね、その中で7ページに利益の取り扱い方法というのが書かれているんです。利益が経営努力によって出る場合、経営努力以外で出る場合、大きく二つに分けて更に経営努力しても通常どの辺が過大と評価するかわかりませんが、課題の場合は還元すると、場合によっては指定管理料を減額するもしくは市へに納付をするということが示されております。これは政策部長にお聞きしたいんですけど

ど、ここの電話事業がどの程度の収支なのか、それからこのガイドラインと照らし合わせての整合性、それから今後の考え方等があればちょっとお聞きしたいと思うんです。

委員長（荒山光広君） はい、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 只今ご質問頂きました秋芳有線電話協会の損益でございますが、要するにこの協会につきましては美祢市の指定管理を受けて有線電話の事業、それから告知放送、さらにはインターネットの事業を行っているわけでございます。インターネット事業につきましては特別会計ということで別立てでは計算をされてますが、最終的には一緒の会計ということになっております。20年度を見ますといわゆる収支の収入に対して支出が約384万8,000円ばかり多くなっておりますので、それについては保守修繕引当繰入金として処理されておるわけでございます。以上でございます。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 極めて不親切で、極めて曖昧な答弁なんですね、このことについて議会で全員協議会で勉強会やってどれぐらいまで秋芳町の皆さん方の要望に対してとすることで議会は議論をしたときにこれは私の記憶で間違いがなかったら何ですが、その時に配布された決算資料には法人税が180万ぐらい払われているんですね、今部長の答弁は380万ぐらいの歳益が出てそれを修繕引当金にとるとおっしゃったんですが、法人税を控除したあと、納税したあとの残りが380万であってそれを修繕費に納めてあるとこういうことなのか、それから総事業費が一体なんぼあったのか、逆算しても法人税が180万円ということになると相当の収益を上げてなくてはならないし、利益から380万を修繕引当金に持って行っていると、こうおっしゃったんですが、修繕引当金といっても指定管理者制度の中でどうして管理者制度をみても委託を受けて修繕引当金まで取るような資産があるのかどうか、普通ないと思います。その辺の状況をもうちょっと詳しく、というのは全員協議会で何人かは欠席じゃったんですが、配布された資料の中からすると今の答弁はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけどね。（発言する者あり）

委員長（荒山光広君） 今の答弁整理して出来ますか。（発言する者あり）

それは前回全協で頂いた資料でいいですか。（発言する者あり）

委員（南口彰夫君） 普通事業やりよったら年度末にある程度の黒字が出そうになっていたらそれを税として収めるか、それとも累積赤字の中から、一旦は申告してチャラにするか、それとも従業員に5万円、10万円ずつ年度末手当を出すか、判断すら一ね、指定管理者というのはもともと極端にプラスになけんにゃ極端にマイナスもおきんような仕組みになっちょるわけやから、そうすると何でそれほどの税金を納めたんかというそっちのねそれなら秋芳町の利益者負担の分の軽減措置でも何でも出来らあね。

委員長（荒山光広君） 今資料の提出が求められましたので、ちょっと休憩をしたいと思います。（発言する者あり）

市長（村田弘司君） ちょっと確認しますけど、竹岡委員がおっしゃったのはおそらく議員の方々が勉強会をされたときに総合政策部のほうが出した資料だろうと思います。今確認しましたから。私その場におりませんでしたので、ですから全議員の方に今、南口委員がおっしゃった公の施設の指定管理の事業報告書のうちの平成20年度に関わる損益計算書の写しをお渡ししてるようです。その中に今お話しに出ておる法人税の記載もきちんと書いてあるということでおそらく竹岡委員が記憶にあるからそのことをおっしゃったんだろうと思うんですね、今この席は質問の中から出た話ですから勉強会でお配りをしておるけれども今お持ちじゃないと思います。私も持ってません。ですから再度これを机の上で見させていただいてその上でこのことについては議論をさせていただく、いいですか。この損益計算書でいいですか。（発言する者あり）了解しました。そしたら委員長いいですか。休憩に入られるということで。

委員長（荒山光広君） それでは暫時休憩したいと思います。

午後1時32分休憩

.....

午後1時50分再開

委員長（荒山光広君） それでは休憩前に続き会議を開きます。先程求められた資料が出ておりますが、これについて何かございますか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 最初に質問申し上げて資料を出していただきました。いわゆるこの事業費といいますが、使用料で成り立ってる事業なんです、3,300万でしかも法人税が180ですか、法人税、市民税も入ってるんだろうと思うんです

が、そうすると差し引き380万とおっしゃったけども五百五、六十万の利益が出てるとして380万が補修修繕引当金に繰り入れられて現在800万期末にあるという数字なんですね、私が申し上げたいのは、きょうこうした指定管理者制度のガイドラインが出てきて極めて整合してないものがポーンと出てきたと聞くとこによると一方では最低賃金さえ払わんと一生懸命指定管理者を受けながらサービスを低下してはいかんと頑張ってるところもあれば、かたや賞与を取ったり、3年ごとに退職金を取ったりするような指定管理者もあり、これも見てもおわかりになるようにこんな指定管理者のバランスがとれてないと新市になって特に大変申し訳ないんですけど秋芳町においても問題が多いとそうすると新市になってこれをどう平均化していくかというのは大きな意味があると思うんですね、そこでさっき部長にいろいろと質問させていただきました。部長がお答えが不足のところは市長のほうからも付け足していただいてご答弁いただきたいと。以上です。

委員長（荒山光広君） はい、兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 先程ご質問いただきました正式名称は美祢市秋芳地域情報通信システムと言おう名称でございます。本システムにつきましては平成19年7月、旧秋芳町時代に旧秋芳町と秋芳町有線放送協会と指定管理に係る協定を締結しておられます。それを新市に引き継いだわけでございます。そして新市では先程ありましたように美祢市指定管理者制度に導入に係るガイドラインを制定をして改訂版も出したところでございます。従いまして、早急にガイドラインに照らせ併せましてこの秋芳地域情報通信システムの指定管理者のあり方について検討させていただきたいというふうに思っております。特に今度出る有線放送テレビも入りますので、それとの整合性もでございます。先程ご指摘がありましたように両方の経営のこともございます。それから市民の皆さんの負担のこともございますのでそれらを鑑みながら進めて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。（発言する者あり）今後の事業の見通しといたしますか、その辺についての答弁はいかがでしょうか。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） この本事業でございますが、有線電話が主流でございます。いわゆる電話が会員に対しては無料で利用が出来るというメリット、それからもう一つは各個別にスピーカーを付けまして告知放送設備がございます。この告知放送設備では秋芳の情報も定期的に流しておるという役目もしておるわけで

ございますので、あとインターネットにつきましてはこの度山口ケーブルのCATVが入れば、当然そちらの移行も可能でございますが、その二つがありますのでそこらについて市民の皆様方のご意見も聞きながら進めて行かなきゃと思います。しかしながらインターネットがやっぱり目的で加入をされてる方もかなりおられるというふうに聞いておりますのでそうすればどうしても加入率の低下等については避けられないのかなと、どちらにしてもこの問題については早急に検討する必要があるかというふうに考えております。

委員長（荒山光広君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） わかりました。市長さんのほうにお尋ねしたいと思うんですが、この財産目録貸借対照表見ても保守修繕引当金880万、それから受託借入金360万、逆に資産のほう見られたらわかるんですが、預金が1,000万、極めて財政的に豊かでそして内容は抜群のこうした、これは法人なのか何かわかりませんが、すばらしい団体だと思うんですね、やっておられることも公益公共的な事業であると認識は持っております。しかしながら有線テレビのほうがどんどん普及してくれば来るほどこちらのほうが疲弊してくるだろうと思うんですね、そうすると最終的には電柱の撤去費だとか、いろんな後始末をどうするかと言う問題がいずれ出てくるだろうと思うんです。その時にこの法人がもともと部長が今説明されたように出資がそういう形で作られた協会とするならばこうした引当金も使いながら後始末が市においてやらざるを得ないだろうと思うんですね、その時に一番秋芳町の皆さん方が不安なのはそこだろうと思うんです。それをどうお考えなのかお聞かせ頂ければと思うんですが。

委員長（荒山光広君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、竹岡委員がおっしゃったとおりだと思いますね、結局ですね旧秋芳町時代に住民の方の安心・安全、それから情報の結局都市に劣らないぐらいのものを与えようということで一生懸命作られたものだと思います。その後合併をいたしまして新市にこれ引き継いでおるわけですがけれども旧秋芳町時代に既に指定管理に入っておられましたので、そのまんま指定管理者として引き継いでおるわけですが、形とすれば非常に言葉は変ですが、通常の指定管理形態になってない部分がありますので、指定管理の根本的な考え方は公の施設、ですから地方自治体が持っているものに対して指定管理を起こすという考え方なんです、これを見ま

したら私もきょう初めて見たんですが、今、言われたように減価償却を引当金なんかかなり持っておるということです。ですから通常の公の施設に対する指定管理はですね、市が持っておる地方自治体が持っておる施設ですから、減価償却起こしません。受託される指定管理を受けられるほうは基本的には減価償却もおこらない、独自にその団体が公認されたものについては減価償却を起こしますけれども通常はないということですね、ですからこれから透けて見えることは公の施設の部分とそれからこの組合が独自に持っておられる資産の分とおそらく併存しておるんだらうと思われま。その辺のこともしっかり精査をして整理をする必要があるかと思ひます。今、兼重部長が申し上げたようにきょう全員協議会に指定管理に係るガイドラインの第二次改訂版を皆お配りをしてるということです。ですからこれに基づいてきっちり新しい市として根本的なことをやりかえたいというふうに思ひます。それと大事なことは今、秋芳地域に情報の新しい市としての情報の共有化をもたらすためにケーブルビジョン、それからインターネットも形を持って行こうというふうにしてます。大きなお金を掛けてそうすると従来からあるこの電話の共聴施設、それから緊急告知に係るものあります。それとインターネットに係るものももっておられるようですね、そうすると二つを併存させてしまいますと南口委員がきょう午前中の一番最初に言われたですかね、道路も高速道路が出来ると、田辺議員やったですかね、下の道路がさびるんじゃないかということもおっしゃったけども似たようなことなんですよ、非常に優秀なものを今やろうとしてるわけです。そうすると古くからあるものについては車では通らなくなるというのは加入者が減ってくるんじゃないかということになります。そうすると減ってしまったものについてどういうふうに公としてお金を掛けてそれを維持するかということもこれはまた市民全員の方の税金を投入することになりますからその辺のことをきっちり精査をして行く必要があるかと思ひます。実績報告書を見ましたらインターネットの加入者の方が秋芳地域加入者状況のところにありますね、括弧書きで書いてありますが、497世帯が入っておられるんだらうと思ひます。これで見るとですね、そうするとそんなに大きなインターネットの割合ではない、しかしながらインターネット皆この新しいケーブルビジョンに乗り換えられた時、今の無料の電話と告知部分をどうするかということがあります。ずーとこのことを使ってこられた秋芳地域の方にとってそれがいきなりなくなるということもいかがかなという面もありますので、今



の税金を投入してどこまで持たせるか、住民サービスをなりだけ低下させないようにその部分をどこかで肩代わりできるものをもたらし、そしてこれを終息に向かわせる、ということも考えられますでしょう。それとこの組合自体が引当金もたくさん持っておられるようですからその辺もこの中に使って頂くような形にせざるを得ないだろうと思ってる。指定管理料が本来の形でいえば税金を払うほどの指定管理料払ってしまったら指定管理料というのは何なんだということが起こってきます。根本的に指定管理のあり方がおかしい。言葉はおかしいけども根本的に見直す必要があると思います。税金を180万払っておって指定管理料が270万ということでその辺のこともありますからこの組合が留保しておられるお金の部分も将来的に残す部分で使って頂くということも考えて行かざるを得ないだろうと思います。またこれは先方の組合、秋芳有線放送電話協会というところなんですが、そちらのほうと誠意を持って行政として協議を重ねながらこの秋芳地域の方の市民の方にとって不利益にならないように、それと全体の税金の無駄にならないような形で方向付けを作っていくたいというふうに考えております。

委員長（荒山光広君） よろしいですか。その他、質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 話が秋芳町の有線放送まで行って難しくなって来てはおるんですが、今回の議案そのものは美祢のMYTの補職にあると言いますか、いわゆる加入分担金ついての変更ということでございます。まずですね、これを議論するにあたりまして、秋芳地区の情報の一元化ということで秋芳地区の加入金の減免が出来るかということずーとお願いして参りました。基本的に旧一市二町の負担金を最終的に一元化をした上で市民の皆さんの要望に応えようという一応これからの本会議の採決もあるわけですけども一応市長の判断を頂いておるわけでございます。私とすれば秋芳町出身の議員とすればお願いをした立場でありますので、ここでお礼を申し上げておきます。どうもありがとうございました。つきましては、一つお願いが実はあります。一つは最初から我々は有線放送の件につきましてはこれが高い加入率を持って推進されれば当然そういうふうな廃止ということが、残債の、起債の残高がありますからもう3年ぐらいでしたかね、ちょっと難しいというのがありますが、結局、今、市長が言われるこれの指定管理に移行した時点からのこの経営内容の見直しとかがそのままになってるのは事実だと思います。そういうことも

含めて、あと残債がなくなるまでと言いますか、そういうある程度の期間が一つの目途になるじゃないかというふうに思っておりますから今後のご配慮お願いしたいのが一つと、もう一つはこの件我々がいろいろ最初から総合政策部のほうから説明を受けたとき最初からどうも話が行きつ戻りつしたりですね、お互いにだろうと思うんですけども足りなかったような気がいたします。これから山口ケーブルビジョンが主体になるのかもしれませんが受益者といいますが、市民に対する説明会を開いて行かれる予定になってます。それですね、十分にその辺で市の考え方とか事業の性格とか旧一市二町にわたるその辺との兼ね合いとかある程度わかりやすく説明をして頂くことがまず第一、最終的に今、言いましたように有線放送との兼ね合いもあったりしますので極力加入促進期間も半年と短い期間です。市の負担からすると加入率が余り高くないほうが持ち出しが少なくすむと言うようなこともあろうかと思うんですが、我々とすればなるべく高い加入率をもって最終的には告知放送とかいろいろな形での情報の一元化が本来図られるべき事業だろうというふうに考えておりますので、併せてその辺のことよろしくお願いを申し上げたいと言うふうに思います。以上です。

委員長（荒山光広君） 意見でよろしいですか。その他。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 私も秋芳地域出身議員としましてこの度の加入分担金を5万2,500円のところ2万7,300円にして頂きましたと言うことは市の負担がかなりになります。ありがたいことだと思っております。しかし今回の条例の改正についてはこれまでが1万200円だったものが、2万7,300円に旧美祢市の方はなるということで整合性というか理解は得られるのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（荒山光広君） はい、内藤地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 只今のご質問でございますけれども、今までが1万200円で9月30日をもって5万円になったわけでございます。それでこの5万円がこの度の改正によりまして、2万7,300円に下がったということで、美祢市民に対しましてはちょっと1万200円から上がりましたけれども、美祢地域につきましては若干上がりましたけれども逆に5万円が2万7,300円に下がったということで、これでご理解が頂けるのではなからうかというふうに思っております。

委員長（荒山光広君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 本案についてご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） それではこれより、議案第27号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） 全員異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上持ちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたします。その他皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（荒山光広君） ないようでございますので、これにて本委員会を閉会いたします。ご診査・ご協力誠にありがとうございました。

午後2時10分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年10月6日

総務企業委員長

荒山光広